

第16回宇和島市入札監視委員会 議事概要(令和2年12月定例会議)

(期間：令和2年4月1日 ～令和2年9月30日)

開催日時及び場所		令和2年12月23日（水） 午後2時25分から午後3時45分 宇和島市役所 A棟会議室	
出席委員の氏名及び職業		氏 家 勲 （愛媛大学大学院教授：理工学研究科） 毛 利 慎 治 （税理士：毛利慎治税理士事務所） 大 島 博 雅 （弁護士：大島博雅法律事務所）	
対 象 期 間		令和2年4月1日～令和2年9月30日	
抽 出 案 件		総件数 6件	
内 訳	一 般 競 争 入 札	3件	(備考) 抽出方法 ・各委員が無作為に2件程度抽出
	指 名 競 争 入 札	0件	
	随 意 契 約	3件	
委員からの意見・質問とそれに対する回答等		意 見 ・ 質 問	回 答 等
		別紙のとおり	別紙のとおり
委員会意見の内容		審議の結果、委員会から市長への意見具申なし。	

意 見 ・ 質 問	回 答 等
【入札及び契約手続の運用状況等の報告】 (質疑なし) 【抽出事案の審議】 ①和霊町西通一区配水管布設替工事(2) 【一般競争入札】 ・建設業法施行令で必要とされている技術者は、他の工事と重複することはできないのか。 ・業者は、事前に兼任承認願の提出が必要であることを知っているのか。 ②公立保育所等防犯カメラ設置工事 【一般競争入札】 ・「失格」となった業者が3者あるが、業者は最低制限価格を算出することができるのか。 ・設置するカメラの仕様はあるのか。 ・今回の工期は7ヶ月程度となっているが、工期はどのように設定しているのか。 ③ため池浸水想定区域図及びハザードマップ作成業務(その3)【一般競争入札】 ・設計価格はどのようにして定めたのか。	・今回の工事は、請負代金額3,500万円以上となっているため、専任の技術者を配置する必要があるが、一定の要件を満たす場合に、建設業法施行令第27条第2項を適用し、専任の技術者の兼任を認めている。ただし、事前に兼任承認願を提出し、兼任の承認を得る必要がある。 ・入札公告に、「この公告の工事で、建設業法施行令(昭和31年政令第273号)第27条第2項の規定による主任技術者の兼任を予定している場合は、入札を行うまでに、現在、主任技術者として従事している工事の発注者から承諾を得ておくこと。」を明記し、周知している。 ・最低制限価格は事後公表としており、開札後の入札結果公表時までは把握できないが、予定価格及び最低制限価格の算定式は公表しており、金抜き設計書などを基に積算し、類推することは可能である。 ・機器仕様書を公表しており、条件を満たすものを設置するよう設計している。 ・工事の規模、地域の実情、工事内容、施工条件等を踏まえ適切に工期を設定しているが、今回は工事場所が点在していることなどを勘案し設定している。 ・業務実績のある複数業者から参考見積を徴収し、それらを踏まえた上で積算を行い、設計金額を定めている。

意 見 ・ 質 問	回 答 等
・ 複数業者から参考見積を徴収しているにもかかわらず、落札率が非常に低くなった理由は。 ・ 仕様書は作成しているのか。 ④立間地区農地・農地保全施設災害復旧工事（その23） 【随意契約】 ⑤浅川地区農地・農地保全施設災害復旧工事（その3） 【随意契約】 ・ 業者選定について、どのような経緯で決まったのか。 ・ どのような場合に地方自治法施行令第167条の2第1項第6号理由が適用されるのか。 ・ 6号理由に当てはまるかどうかについて、宇和島市では何か具体的な基準を定めているのか。 ・ 特命による随意契約を適用させるかどうかについて、どのような経緯で決めているのか。 ⑥宇和島市小中学校教育用タブレット端末ほか一式 【随意契約】 ・ 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号理由を適用した理由は。	・ 今年度は全国的に同様の業務が発注されており、これまでの発注と比べても業務の規模が大きく、対象となる箇所数も多いため、その分業務にかかる経費を抑えることができたのではないかと考えている。 ・ 解析方法、解析ソフト、現地調査、作成方法などを明示した特記仕様書を作成している。 ・ 工事の施工箇所が、市発注に係る現に施工中の災害復旧工事と隣接または交錯する箇所での工事であり、当該工事の請負業者が施工することにより、工期の短縮に加え、安全・円滑かつ適切な施工を確保する上で有利と認められるため、今回は6号理由を適用し、請負業者を選定した。 ・ 6号理由は、競争入札に付することが不利と認められるときに該当することから、宇和島市では、競争入札に付す方が納期・工期、経費、安全性等で不利になることが認められる場合に適用している。 ・ 随意契約ガイドラインを作成している。また、他の自治体の事例等も参考にしながら、適宜対応している。 ・ 執行予定金額に応じた決裁権者それぞれに了承を得た上で特命による随意契約を適用するかどうか決めている。案件によっては、宇和島市競争参加資格審査会で審査した上で決めている。 ・ 入札により発注すると、予定価格を端末代・通信費それぞれに設定する必要があり、予定価格をオーバーすると契約相手を決定できず、結果、総費用が高額になるなど、市にとって不利な契約となる可能性があったため、今回は6号理由を適用し、端末代と5年間の通信費の合計金額を見積競争に付して、随意契約した。

別 紙

意 見 ・ 質 問	回 答 等
・ 随意契約ではあるが、複数業者による競争をしているのか。 【その他】 (特になし)	・ 今回は、公募型指名競争見積を採用しており、参加申込書の提出があった2者による見積競争をした上で契約相手を決定している。

抽出事案一覧表

（期間：令和2年4月1日 ～令和2年9月30日）

一般競争入札

種別	No.	件 名	契約の相手方	契約金額（円）	備 考
工事	5	和霊町西通一区配水管布設替工事(2)	(株) 入江組	¥40,634,000	【抽出：大島委員】
工事	8	公立保育所等防犯カメラ設置工事	(有) タカヤマ電気	¥23,105,291	【抽出：大島委員】
業務委託 (コンサル)	76	ため池浸水想定区域図及びハザードマップ作成業務(その3)	応用地質 (株) 四国事務所	¥13,574,000	【抽出：氏家委員】 【抽出：毛利委員】

随意契約

種別	No.	件 名	契約の相手方	契約金額（円）	備 考
工事	1	立間地区農地・農地保全施設災害復旧工事（その23）	山下建設（株）	¥28,710,000	【抽出：毛利委員】
工事	2	浅川地区農地・農地保全施設災害復旧工事（その3）	亀岡建設（株）	¥22,836,000	【抽出：氏家委員】
物品の購入	227	宇和島市小中学校教育用タブレット端末ほか一式	(株) N T T ドコモ 四国支社 愛媛支店	¥436,275,144	【抽出：大島委員】